

都市基盤施設の整備促進に関する決議

激甚化・頻発化する自然災害に的確に対応する強靱なまちづくりを推進するとともに、都市の成長力を引き上げ、豊かで活力ある安全で快適な都市の形成を目指す、都市基盤施設の総合的かつ一体的な整備を推進するため、次の事項を強く要望する。

一、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策を着実に推進するため、必要な予算・財源を確保するとともに、対策完了後においても、国土強靱化に必要な当初予算・財源を通常予算とは別枠で確保し、継続的に取り組むこと

一、幹線道路ネットワークの構築や機能強化による生産性の向上、地域活性化等に必要な街路整備や道路の防災性の向上、安全で快適な通行空間の確保及び良好な景観の形成等を図るため、低コスト手法の活用等による無電柱化事業を積極的に支援すること

一、新広域道路交通計画を踏まえ、道路ネットワークの構築・機能強化を図るため、重要物流道路の計画的な整備にあわせ、関連する街路整備を重点的に支援すること

一、連続立体交差事業・踏切道改良計画事業等の計画的かつ円滑な事業実施に向けて、継続的に必要な予算を確保するとともに、ストック効果を最大限発揮させるため、関連街路等の整備を集中的に支援すること

一、コンパクト・プラス・ネットワークや事前防災のまちづくりの推進、都市の国際競争力の強化等を実現するため、高い整備効果が期待される土地区画整理事業及び市街地再開発事業をより一層支援すること

一、特に、組合施行等による市街地整備事業については、事業の進捗に支障を来すことのないように必要な予算を確実に確保すること

一、人中心のまちづくりの実現に向け、多様な人々の快適な滞在や交流が促進されるよう、都市機能の誘導や既存ストックを活用した「居心地が良く歩きたくなる」空間形成にかかる事業を重点的に支援すること

安全で快適な都市基盤の整備や地域経済の活性化を推進し、将来にわたってストック効果が発揮できるよう、新たな財源を創設するとともに、令和五年度予算における都市基盤整備費の所要額を確保すること。

また、令和四年度補正予算を速やかに成立させること。

令和四年十一月二日

都市基盤整備事業推進大会